

2019年度

事業計画書

社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会



## 目 次

I 基本方針 .....	1
II 基本目標 .....	1
III 重点目標 .....	2
IV 事業内容 .....	4

### 総務課

法人運営事業 .....	4
センター受託管理運営事業 .....	5
安芸高田市社会福祉大会 .....	6

### 地域福祉課

地域福祉事業 .....	6
安芸高田市共同募金委員会事務事業 ...	11
日本赤十字社広島県支部	
安芸高田市地区事務事業 .....	12

### 特命課

地域福祉交流推進基金事業 .....	13
福祉・介護人材確保基盤整備事業 .....	13

### 介護福祉1課

介護福祉事業 .....	14
介護保険事業 .....	14
障害者自立支援事業 .....	18
移動支援サービス事業 .....	19

## 介護福祉 2 課

生活支援事業 .....	19
介護保険事業 .....	20
障害者自立支援事業 .....	22
移動支援サービス事業 .....	22

## 地域包括支援課

地域包括支援センター事業 .....	23
--------------------	----

# 2019年度 安芸高田市社会福祉協議会事業計画

## I 基本方針

近年、少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式や価値観の多様化などにより、社会構造が大きく変容し、人口減少、コミュニティの崩壊、虐待、孤立死、経済的困窮者など、地域における生活課題は複合的かつ深刻化しているのが現状です。

その中で、安芸高田市社協は、2014年に第1次となる中期経営計画、地域福祉活動計画（5か年計画）を策定し、会員の方々はじめ多くの皆様に支えられ計画推進を図ることが出来ました。

今後は、地域住民のつながりを強化し、人々が地域の生活課題を共有し、解決のために共働する、**地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現**が求められています。また、法人としては**ガバナンスの強化等**、法人改革などが求められ、**組織経営の強化**が課題となっております。

今年度は次なるステップをめざし、**新たに5か年計画（2019年度～2023年度）として第2次中期経営計画（地域福祉活動計画）を策定いたしました。**

2019年度は初めの一歩であり、第2次中期経営計画（地域福祉活動計画）に定めた、「ともに支えあい 心豊かに」を基本理念に、**<地域福祉と在宅福祉の融合>**、**<福祉の開拓者として>**の2項目を基本方針の柱に掲げ、目標達成に向けた事業の推進を図ってまいります。

## II 基本目標

第2次中期経営計画（地域福祉活動計画）における基本方針とした、「**地域福祉と在宅福祉の融合～地域共生社会づくりの強化～**」「**福祉の開拓者として～社協組織と財政基盤の強化～**」について、それぞれの基本目標は次のとおりです。

### 1. 地域福祉と在宅福祉の融合～地域共生社会づくりの強化～

- (1) 人つながりと地域づくりの強化
- (2) 相談機能の強化
- (3) 権利擁護支援体制の強化
- (4) 介護保険事業の充実と強化
- (5) 包括支援センターの充実と強化
- (6) 他団体との連携

## 2. 福祉の開拓者として～社協組織と財政基盤の強化～

- (7) 組織経営の強化
- (8) 事務組織の強化
- (9) 財源確保の強化
- (10) 法令遵守等体制の整備

### Ⅲ 重点目標

2019年度は、**組織機構を見直し、「地域福祉会議」「福祉・介護人材確保基盤整備事業」の2大事業**を強力に推進するため、新たに「**地域共生推進特命課**」を新設します。地域福祉課、地域包括支援センター、各支所と十分連携を図り、地域の福祉課題・生活課題に応じた**公益的な取り組み**を責務とし、社会福祉法人・福祉施設や民生委員・児童委員、地域住民をはじめ**様々な関係者との連携・協働**を、より一層推進していきます。

2019年度の**重点的な取組計画**は、次のとおりです。

#### (1) 組織機構の見直し

##### ①部制の廃止

部制を廃止し、事務局長制を復帰し、課制の強化を行います。

##### ②特命プロジェクトの設置

「地域福祉会議」「福祉介護人材確保等体制整備事業」の2大新規事業を強力に推進するため、新たに「地域共生推進特命課」を新設し、地域福祉課、地域包括支援センター、各支所と十分連携を図り、社協総体で推進を図ります。

#### (2) 支所機能の強化

##### ①専門職員の配置

支所職員を、専門職以上に統一し、支所管内の事業推進ができる体制整備を図ります。

##### ②受託事業の適正化と推進

支所職員による受託事業担当制を継続します。

##### ③職員研修の充実

支所職員による「支援力・援助力」をつけるため、ソーシャルワーク（相談援助技術）の内部研修を定期的に行います。

### (3) 地域基盤体制整備の推進

- ① 福祉委員手当を増額し、地域基盤整備の一端を担ってもらいます。
- ② 「地域共生推進特命課」を中心に、「地域福社会議」を設置し、地域福祉の担い手の掘り起し、地域課題の洗い出しを行います。
- ③ お茶の間事業（新規：丹比地区、美土里地区）、認知症カフェ（新規：美土里地区、高宮地区、向原地区）を推進します。
- ④ 出前講座パンフレットの改訂版作成、各戸配付を行います。

### (4) 福祉介護人材確保基盤整備の推進

- ① 「地域共生推進特命課」を中心に、行政、福祉施設等と協働し「協議会」を設置し、「介護職員初任者研修」をはじめとする事業を実施し、人材確保の定着を図ります。

### (5) 権利擁護センター設置準備

- ① 2020年の設置に向けた準備期間と位置づけ、地域福祉課と地域包括支援センターが主体となり、行政はじめ、関係機関との協議や視察研修など行い、予算の確保、人材の確保等センター設置の下準備を行います。

### (6) 財源の確保

- ① 会費、共募、寄附金等の確保を行い、また、会費、浄財について各事業等に充当し、広報紙等にてPRを行い、「見える化」を行う中で、社協への賛同を得た財源の確保を行います。

### (7) 介護保険事業の安定経営

- ① 各事業所において、介護報酬の目標額を設定し、月次にて利用者の動向、目標額の達成率等を確認し、安定経営に向けた情報共有を行い、目標達成を行います。
- ② 特定事業所加算の取得継続、受託事業（認定調査、住宅改修等）を行いプラスαの収入を得て目標額達成を行います。

- ③介護保険事業所における人材（職員数）の確保を行います。
- ④資格手当の増額を行い、人材の確保、処遇の改善、職員の質の向上を行います。

## （８）地域包括支援センターの運営強化

- ①社協支所との連携及び相談体制の強化を行います。
- ②権利擁護センター設置に向け、地域福祉課はじめ、行政、関係機関と連携を行い、準備を進めます。
- ③3ユニット制に向けた、行政との積極的協議を行います。
- ④介護予防支援事業所の安定経営を行うため、委託料の増額など行政への積極的な働きかけ、人員配置と人員の確保を図ります。

## （９）安芸高田市社会福祉大会の開催

安芸高田市社会福祉協議会合併 15 周年の節目の年にあたり、記念行事として永年にわたり社会福祉の発展に寄与された方々への表彰や、地域住民対象の記念公演を行なうことを目的とした「安芸高田市社会福祉大会」を開催します。

## IV 事業内容

### 【総務課】

#### ○法人運営事業

区 分		内 容	実 施 時 期
会 議 関 係		理 事 会：5 回（計画・報告・予算・補正・決算他）	5 月、6 月、8 月、11 月、3 月
		監 事 会：2 回（決算等中間監査含む）	5 月、11 月
		評 議 員 会：3 回（予算・補正・決算）	6 月、12 月、3 月
部 会 関 係	総務部会	事業計画・企画、予算・決算等	必要に応じ実施
	介護保険事業関係部会	運営・状況検討・評価・改善等	必要に応じ実施



広報委員会	広報委員会：4回 安芸高田市社協だより発行：年4回	4月、7月、9月、 12月
正副会長会議	社会福祉協議会の方針、課題調整について：毎月	毎月20日
正副会長・ 部会長会議	社会福祉協議会の事業執行等について：年6回(予定)	4月、6月、8月、 10月、12月、2月
理事全員協議会	社会福祉協議会の事業執行状況について：年4回(予定)	4月、7月、10月、 1月(必要に応じて)
生活福祉資金 貸付審査会	生活福祉資金貸付審査等	必要に応じ実施
社会福祉事業 調整協議会	市行政と補助事業・委託事業について連絡調整：年3回(予定)	4月、8月、10月
役職員関係	①理事・監事・評議員研修 ②幹部会議 全体幹部会議 毎月第1月曜日 課長会議 毎月第3月曜日 ③職員研修 計画的な研修体制による職員のスキルアップ、サービスの質の向上を図る。 顧問会計士、弁護士や社会保険労務士の専門家による研修を行ない、法令遵守の推進に努める。	①年1～2回 ②年間随時  ③年間随時
会費関係	①戸別会費(500円)：福祉委員を通じ協力依頼 ②賛助会費(1,000円)団体会費(3,000円)：役職員による訪問依頼や文書の発送	4/1～3/31

### ○センター受託管理運営事業

区 分	内 容	実 施 時 期
保健センター 【5,244千円】	①会議室、健康増進室等の貸出受付 ②センターの管理・運営	年間随時

吉田老人福祉センター 【5,475 千円】	①大広間、会議室の貸出受付 ②センターの管理・運営	年間随時
ふれあいセンターいきいきの里 【1,257 千円】	① 広間、会議室、調理室等施設の貸出受付 ②センターの管理・運営	年間随時
ふれあいセンターこうだ 【2,466 千円】	①会議室、調理室等施設の貸出受付 ②センターの管理・運営	年間随時

### ○安芸高田市社会福祉大会の開催

区 分	内 容	実 施 時 期
合併 15 周年記念 安芸高田市社会福祉大会 【9,400 千円】	①記念式典 社会福祉功労者表彰等 ②記念公演 住民対象（社協会員）の記念公演	7 月 4 日

### 【地域福祉課】

### ○地域福祉事業

区 分	内 容	実 施 時 期
小地域のお茶の間 づくり事業 (重点) 【4,000 千円】	①軽度の認知症の方や、地域の高齢者等の日中の居場所提供を行なう。孤立予防や安否確認等、支え合い活動へと展開させていく。 ②運営代表者・運営者会議との連携、協議 ③新規立ち上げ支援 ④各地区代表者による代表者会議の開催（年 2 回） ⑤補助金終了地域への継続した支援 ⑥実施地域 新規：吉田町 1 地区、美土里町 1 地区	年間随時

	<p>継続:美土里町(くつろぎハウスよこた) 甲田町(小田東ひだまりサロン) 向原町(たかのすカフェ) 八千代町(えがおサロンやちよ) 吉田町(りあん吉田、小山サロン やまびこ) 高宮町(なかよしカフェ)</p> <p>⑦地域包括支援センター等の関係機関との連携</p>	
<p>認知症カフェ事業 (重点) 【652千円】</p>	<p>①認知症の方、家族の日中の居場所の提供 ②認知症による不安や悩みを専門職員等による相談対応 ③地域の方へ認知症の理解を深める ④地域包括支援センター等の関係機関との連携 ⑤運営協力員(ボランティア)の養成と運営協力 ⑥実施地域(市内全域設置) 新規:美土里町、高宮町、向原町 継続:吉田町、八千代町、甲田町</p>	年間随時
<p>福祉・介護 出前講座</p>	<p>①地域の会合やサロン、学校等からの申し込みにより、福祉や介護に関する出前講座を開催 ②主催者がパンフレットのメニューより選んだ講座内容を実施 ③講師は市社協職員等 ④講師料は原則無料(実費分は請求) ⑤社協職員のスキル向上 ⑥メニューを見直し、改訂版パンフレットを作成、配布</p>	年間随時

<p>福祉サービス 利用援助事業 「かけはし」 (重点) 【7,870 千円】</p>	<p>①生活支援員による福祉サービス利用 の手続き、日常的金銭管理の支援サー ビス 利用料：1,500 円/2 時間程度</p> <p>②書類等の預かり 利用料：1,500 円/1 ヶ月</p> <p>③生活支援員の登録、連携</p> <p>④生活支援員・専門員研修会参加</p> <p>⑤事業普及および広報啓発</p> <p>⑥県社協、行政機関、民生委員児童委員 等と連携</p> <p>⑦地域ケア会議への参加</p> <p>⑧権利擁護センター設置に向けての調 査、協議、視察研修の実施</p>	<p>年間随時</p>
<p>ふれあいサロン 事業 【7,248 千円】</p>	<p>①住民の誰もが気軽に寄り合い、健康 づくり、孤立予防や見守り等を行な う</p> <p>② サロン代表者との連絡調整</p> <p>③ サロンに関する調査、研究および情 報提供</p> <p>④サロン開設に関する相談対応、登録等</p> <p>⑤サロン団体への助成</p>	<p>年間随時</p>
<p>成年後見事業 【329 千円】</p>	<p>①成年後見制度における後見・保佐・補 助類型の受任</p> <p>②被後見人等の財産管理、身上監護等</p> <p>③成年後見制度の研修会開催</p> <p>④成年後見事業契約締結審査会</p> <p>⑤行政機関、地域包括支援センター、県 社協等と連携</p> <p>⑥事業普及および広報啓発</p>	<p>年間随時</p>

<p>ボランティア活動 事業 【578千円】</p>	<p>①ボランティアに関する調査・研究 ②ボランティア相談・登録・斡旋および紹介 ③ボランティアセンター運営委員会の開催 ④プチボランティアスクール開催(年1回) ⑤ボランティア講演会開催(年1回) ⑥災害時ボランティアへの対応強化 ⑦被災者生活サポートボラネットの推進 ⑧災害シミュレーション研修の開催 ⑨ボランティア連絡協議会との連携 ⑩他機関等との連絡調整</p>	<p>年間随時</p>
<p>日常生活応援 サービス事業 ほほえみネット 【545千円】</p>	<p>①ほほえみさん(協力員)による、日常生活応援サービス ②利用料：300円/時間(2時間以内) ③ほほえみさん活動費：600円/時間 ④研修会の開催 ⑤介護保険事業所等と連携 ⑥広報啓発</p>	<p>年間随時</p>
<p>安心生活創造事業 【4,593千円】</p>	<p>①登録訪問員による一人暮らし、高齢者、障がい者世帯の見守り、日々のちょっとした困りごとのお手伝い(巡回訪問)月1回 利用料無料(契約訪問) 定期訪問(週1回程度)600円/月 オプション利用：300円/1時間 ②登録訪問員お太助ポイントの付与 ポイント：600ポイント/1時間 ③対象者実態把握調査(社協職員) ④民生委員との連携会議開催(年1回) ⑤お太助協力店の設置および活用 ⑥民生委員児童委員、商工会等と連携</p>	<p>年間随時</p>

<p>ファミリー・サポート・センター事業 【4,594千円】</p>	<p>①提供会員による育児支援応援サービス ②日中預り利用料 月～土曜日 300 円/時間(4 時間以内) 日・祝祭日 350 円/時間 (4 時間以内) ③日中預り提供会員活動費 月～土曜日 900 円/時間 日・祝祭日 1,050 円/時間 ④病後児預り利用料：500 円/時間(4 時間以内) 病後児預り提供会員活動費：1,500 円/時間 ⑤宿泊預り利用料：4,000 円/泊 宿泊預り提供会員活動費：12,000 円/泊 ⑥小学校・保育所・児童館等と連携 ⑦相互支援に必要な講習会および交流会の実施（年1回）</p>	<p>年間随時</p>
<p>子育て支援センター一時預り事業 【9,405千円】</p>	<p>①施設（吉田老人福祉センター内）での一時預りサービス 利用料：300 円/時間 定員：10名</p>	<p>年間随時</p>
<p>障がい者地域生活アシスタント事業 【303千円】</p>	<p>①生活協力員による生活援助、見守りサービス ②生活協力員の登録および派遣 利用料：300 円/時間 ただし、生活保護・市民税非課税世帯無料 ③生活協力員：600 円/時間 ④関係機関・団体等との連携 ⑤生活協力員養成研修の開催（年1回） ⑥事業普及および広報啓発</p>	<p>年間随時</p>

<p>配食サービス事業 (八)(高)(甲) 【1,344千円】</p>	<p>①高齢者向けに配慮され、衛生的に調理された食事を配食協力員により自宅へ配達し、安否確認も行なうサービス ②対象地域：八千代・高宮・甲田 ③対象者：市の認定による概ね65歳以上の一人暮らし、高齢者のみの世帯等 ④利用料：500円/食 ⑤配食協力員活動費：200円/食</p>	<p>火・金・夕食(八) 木・夕食(高) 木・夕食(甲)</p>
<p>生活福祉資金・ つなぎ資金貸付 事業 【518千円】</p>	<p>①低所得者、障がい者または高齢者の世帯に対して、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことで、その経済的自立および生活意欲の助長促進並びに在宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施 ②県社協受託事業 ③県社協申請書の進達 ④民生委員児童委員等との連携</p>	<p>年間随時</p>
<p>高額療養費・出産費 貸付事業 【1,010千円】</p>	<p>①国民健康保険加入者対象 ②対象費用の8割を貸付</p>	<p>年間随時</p>

### ○安芸高田市共同募金委員会事務事業

区分	内容	実施時期
<p>一般配分金事業</p>	<p>① ふれあいサロン事業 ② 配食サービス事業 ③ 小地域お茶の間づくり事業 ④ ボランティア活動事業 ⑤ 認知症カフェ事業 ⑥ 地域福祉交流推進基金事業</p>	<p>年間事業</p>
<p>地域助成</p>	<p>①継続事業に対する助成のみとし、審</p>	<p>5/1～3/31</p>

	配 分 【170 千円】	査委員会により申請内容の審議、審査を行なう	
区 分	内 容	実 施 時 期	
募金運動 【5,730 千円】	① 戸別募金：住民へ福祉委員を通じ協力依頼 ※500 円/戸 ② 法人募金：法人へ協力依頼 ※ダイレクトメール ③ 職域募金：市役所、企業等職員への協力依頼 ④ 街頭募金：街頭での協力依頼 ⑤ イベント募金：市内行事での協力依頼 ⑥ その他の募金：募金箱設置等	10/1～3/31	

○日本赤十字社広島県支部安芸高田市地区事務事業

区 分	内 容	実 施 時 期	
日本赤十字社 広島県支部 安芸高田市地区 事務事業 【5,390 千円】	① 戸別会費：住民へ福祉委員を通じ協力依頼 ※ 500 円/戸 ② 法人会費：法人へ県支部から協力依頼 ※ダイレクトメール ③ 救急法、幼児安全法、健康生活支援講習等の受付 ④ 災害、火災等被災世帯への支援 ⑤ その他、災害等の募金箱設置	① ②：5/1～3/31 ③④⑤：年間随時	



## 【地域共生推進特命課】

### ○地域福祉交流推進基金事業

区 分	内 容	実 施 時 期
<p>地域福祉会議 (新規・重点) 【2,142千円】</p>	<p>①地域包括ケアシステム構築の中で、地域の問題や課題は「地域の福祉課題（我が事）」として捉え、「自分たちで解決に向け取り組もう（丸ごと）」という、住民意識が基になり「地域共生社会の実現」を目指す地域基盤整備を行う。</p> <p>②地域の担い手選任と育成</p> <p>③各支所にて「地域福祉会議」を設置</p> <p>④会議の定例化（月1回程度）</p> <p>⑤地域課題の洗い出しと解決法の検討</p> <p>⑥関係機関、行政、関係団体との連携</p>	<p>年間随時</p>

### ○福祉・介護人材確保基盤整備事業

区 分	内 容	実 施 時 期
<p>福祉・介護人材確保 基盤整備事業 (新規・重点) 【1,300千円】</p>	<p>①福祉・介護人材の安定的な確保、育成、定着に向けた効果的な施策について協議を行い、必要な情報を共有し、具体的な事業を実施するとともに、介護の仕事について、市民の理解・関心を高めることを目的として、社協、行政、福祉施設等と協働し協議会を設置する。</p> <p>②協議会の事務局運営</p> <p>③介護職員初任者研修の実施（年1回）</p> <p>④県社協、行政、関係機関との連携</p>	<p>年間随時</p>

## 【介護福祉 1 課】

### ○介護福祉事業

区 分	内 容	実 施 時 期
福祉用具 自費レンタル事業 【750 千円】	<p>①福祉用具貸与事業で対象とならない者に対し、自費で福祉用具貸与サービスの提供を行なう。</p> <p>②対象者：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険申請中の方</li> <li>・要支援 1・2 および要介護 1 の方</li> <li>・入院中で短期外泊される方</li> <li>・骨折等で短期治療により福祉用具の必要な方</li> <li>・その他</li> </ul> <p>③貸出用具：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊寝台（マットレス、サイドレール 2 本付き）</li> <li>・車いす</li> <li>・歩行器</li> <li>・歩行補助杖</li> </ul>	年間随時
訪問介護自費サービス事業 【50 千円】	<p>①訪問介護事業では対象とならないサービスの提供を行なう。</p> <p>②サービス内容：</p> <p>生活援助、身体介護（付添い程度）</p> <p>③対象者：介護保険サービスを利用している者および利用していない者等</p> <p>④利用者負担：有料 1 時間未満 1,600 円～2,000 円 (30 分毎に増額)</p>	年間随時

### ○介護保険事業

区 分	内 容	実 施 時 期
訪問介護事業 (吉田) (重点)	居宅において要介護、要支援状態にある高齢者に対し、適切な訪問介護（身体介護・生活援助）サービスの提供を	年間随時

<p><b>【34,736 千円】</b></p>	<p>行なう。</p> <p><b>1. 経営の安定</b></p> <p>①収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握、事業課題の抽出と改善策の検討 (業務改善会議の実施：月1回)</p> <p>②特定事業所加算Ⅱの算定継続</p> <p>③新規利用者の獲得と稼働効率の良いシフト管理</p> <p><b>2. 人材育成・確保</b></p> <p>①個別研修計画の策定と受講支援および人事考課との連動と評価</p> <p>②事業所内研修の実施(概ね月1回)</p> <p>③アセッサーによる実践的スキルの評価と資質の向上</p> <p>④処遇改善加算Ⅰの継続取得や手当て見直しによる処遇の改善</p> <p>⑤職場環境の改善</p> <p><b>3. 事業の充実・強化</b></p> <p>①職員間での情報共有を密にし、質の高いサービスの提供 (毎日のミーティングと月1回の事業所会議の実施)</p> <p>②他機関・多職種や団体、地域住民との連携によるチームケアの実践</p> <p>③各法令の理解を深め、遵守での事業運営と困難ケースへの対応力の強化</p> <p>④介護職員初任者研修への講師派遣や実習の受入</p> <p>⑤管理者・サービス提供責任者の職務の明確化および業務執行</p>	
<p>居宅介護支援事業 (重点) <b>【38,337 千円】</b></p>	<p>居宅において要介護状態にある高齢者に対し、適切な居宅介護支援サービスの提供を行なう。</p> <p><b>1. 経営の安定</b></p>	<p>年間随時</p>

	<p>①収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握と業務課題の抽出と改善策の検討 (業務改善会議の実施：月1回)</p> <p>②特定事業所加算Ⅱの算定継続(実習生の受入)</p> <p>③受託事業(介護予防、介護予防ケアマネジメント、認定調査、住宅改修)の実施</p> <p><b>2. 人材育成・確保</b></p> <p>①個別研修計画の策定と受講支援及び人事考課との連動と評価</p> <p>②資格更新・取得研修への受講支援</p> <p>③スーパービジョンによる人材育成とケアマネジメント能力の向上</p> <p>③手当て見直しによる処遇の改善</p> <p><b>3. 事業の充実・強化</b></p> <p>①情報共有や業務改善に向けた事業所会議(週1回)と内部事例検討会(月1回)の実施</p> <p>②24時間連絡体制の継続</p> <p>③自立支援型ケアプランの作成</p> <p>④他機関・多職種や団体、地域住民との連携によるチームケアの実践</p> <p>⑤各法令の理解を深め、遵守での事業運営と困難ケースへの対応力の強化</p>	
<p>福祉用具貸与事業 (重点) 【48,000千円】</p>	<p>居宅において要介護、要支援状態にある高齢者に対し、適切な福祉用具貸与サービスの提供を行なう。</p> <p><b>1. 経営の安定</b></p> <p>①収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握と業務課題の抽出と改善策の検討 (業務改善会議の実施：月1回)</p> <p>②実施地域の検討・拡充による新規利</p>	<p>年間随時</p>

	<p>用者の獲得</p> <p>③業者との折衝による仕入れ価格の減額</p> <p>④事業実施地域への営業活動</p> <p><b>2. 人材育成・確保</b></p> <p>①専門性に特化した外部研修への受講支援および事業所研修（月1回）による質の向上</p> <p>②手当て見直しによる処遇の改善</p> <p><b>3. 事業の充実・強化</b></p> <p>①利用者情報の共有や業務改善のための事業所会議の実施（月1回）</p> <p>②他機関・多職種や団体、地域住民との連携によるチームケアの実践</p> <p>③緊急時や定期的メンテナンスへの対応可能な人員体制の確保</p> <p>④各支所への福祉用具の展示</p> <p>⑤住宅改修実施への検討</p>	
<p>福祉用具販売事業 （重点） 【2,500千円】</p>	<p>居宅において要介護、要支援状態にある高齢者に対し、適切な福祉用具販売サービスの提供を行なう。</p> <p><b>1. 経営の安定</b></p> <p>①収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握と業務課題の抽出と改善策の検討 （業務改善会議の実施：月1回）</p> <p>②実施地域の検討・拡充による新規利用者の獲得</p> <p>③業者との折衝による仕入れ価格の減額</p> <p>⑤事業実施地域への営業活動</p> <p><b>2. 人材育成・確保</b></p> <p>①外部研修への受講支援および事業所研修（月1回）による質の向上</p> <p>②手当て見直しによる処遇の改善</p> <p><b>3. 事業の充実・強化</b></p>	<p>年間随時</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所会議の実施</li> <li>②チームケアの実践</li> <li>③専門性の向上と強化</li> <li>④人員体制の確保</li> <li>⑤多職種との連携によるチームケアの実践</li> </ul>	
--	---	--

### ○障害者自立支援事業

区 分	内 容	実 施 時 期
障害者自立支援事業（吉田） <b>【14,140千円】</b>	<p>居宅において障がい者または障がい児に対し、適切な障がい福祉サービスの提供を行なう。</p> <p><b>1. 経営の安定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握と業務課題の抽出と改善策の検討 (業務改善会議の実施：月1回)</li> <li>②新規利用者の獲得と稼働効率の良いシフト管理</li> </ul> <p><b>2. 人材育成・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①障害福祉サービスに特化した研修会等の受講支援</li> <li>②処遇改善加算Ⅰの継続取得や手当て見直しによる処遇の改善</li> </ul> <p><b>3. 事業の充実・強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①職員間での情報共有を密にし、質の高いサービスの提供</li> <li>②多職種との連携によるチームケアの実践</li> <li>③各法令の理解を深め、遵守での事業運営と困難ケースへの対応力の強化</li> </ul>	年間随時

## ○移動支援サービス事業

区 分	内 容	実 施 時 期
移動支援サービス事業（吉田） 【18 千円】	<p>屋外での移動が困難な障がい者または障がい児に対し、外出における移動の介助、その援助にわたる適切な障がい福祉サービスの提供を行なう。</p> <p><b>1. 経営の安定</b>            収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握と業務課題の抽出と改善策の検討            （業務改善会議の実施：月 1 回）</p> <p><b>2. 人材育成・確保</b>            処遇改善加算 I の継続取得や手当て見直しによる処遇の改善</p> <p><b>3. 事業の充実・強化</b>            ①職員間での情報共有を密にし、質の高いサービスの提供            ②多職種との連携によるチームケアの実践</p>	年間随時

## 【介護福祉 2 課】

## ○生活支援事業

区 分	内 容	実 施 時 期
一般介護予防事業（げんき教室） 【9,858 千円】	<p>65 歳以上で要介護認定を受けていない第一号被保険者に対し、加齢による心身の衰えを予防することで、高齢者が地域で自立した生活を営むように支援する。</p> <p><b>教室の運営</b>            吉 田 4 会場            八千代 2 会場            甲 田 5 会場</p> <p><b>運営内容</b></p>	<p>年間随時            （1 会場 49 回以内）</p>

	<p>①介護予防を目的とした集団で行うプログラムの実施</p> <p>②1会場年49回以内の開催</p> <p>③1会場2時間程度の開催</p> <p>④健康状態の確認の実施</p> <p>⑤運動機能向上、口腔機能向上および認知症予防等に資する内容の実施</p> <p>⑥送迎希望者に対する送迎の実施</p>	
--	--	--

## ○介護保険事業

区 分	内 容	実 施 時 期
<p>訪問介護事業 (甲田) (重点) 【31,436千円】</p>	<p>居宅において要介護、要支援状態にある高齢者に対し、適切な訪問介護（身体介護・生活援助）サービスの提供を行なう。</p> <p>1. 経営の安定</p> <p>①収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握、事業課題の抽出と改善策の検討 (業務改善会議の実施：月1回)</p> <p>②特定事業所加算Ⅱの算定継続</p> <p>③新規利用者の獲得と稼働効率の良いシフト管理</p> <p>2. 人材育成・確保</p> <p>①個別研修計画の策定と受講支援および人事考課との連動と評価</p> <p>②事業所内研修の実施（概ね月1回）</p> <p>③アセッサーによる実践的スキルの評価と資質の向上</p> <p>④処遇改善加算Ⅰの継続取得や手当ての見直しによる処遇の改善</p> <p>⑤職場環境の改善</p> <p>3. 事業の充実・強化</p>	<p>年間随時</p>



	<p>①職員間での情報共有を密にし、質の高いサービスの提供 (毎日のミーティングと月1回の事業所会議の実施)</p> <p>②他機関・多職種や団体、地域住民との連携によるチームケアの実践</p> <p>③各法令の理解を深め、遵守での事業運営と困難ケースへの対応力の強化</p> <p>④介護職員初任者研修への講師派遣や実習の受入</p> <p>⑤管理者・サービス提供責任者の職務の明確化および業務執行</p>	
<p>通所介護事業 (重点) 【58,924千円】</p>	<p>居宅において要介護、要支援状態にある高齢者に対し、適切な通所介護サービスの提供を行なう。</p> <p>1. 経営の安定</p> <p>①収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握、事業課題の抽出と改善策の検討 (業務改善会議の実施：月1回)</p> <p>②利用定員(30名)の平均9割確保</p> <p>③個別機能訓練加算Ⅱの算定</p> <p>④ケアマネジャー等への広報活動の実施</p> <p>⑤利用者等のニーズに応じた柔軟な支援</p> <p>2. 人材の育成と研修</p> <p>①個別研修計画の策定と受講支援、および人事考課との連動と評価</p> <p>②処遇改善加算Ⅰの継続取得や手当て見直しによる処遇の改善</p> <p>3. 事業の充実・強化</p> <p>①生活相談員と看護職員を中心とした取組体制の確立</p> <p>②各法令の理解を深め、遵守での事業</p>	<p>年間随時</p>

	<p>運営と困難ケースへの対応力の強化</p> <p>③各種団体からの慰問、ボランティアや職場体験等の受け入れ</p> <p>④事業所内ミーティング、定例会議等の実施</p>	
--	---	--

### ○障害者自立支援事業

区 分	内 容	実 施 時 期
<p>障害者自立支援業 (甲田) 【1,009 千円】</p>	<p>居宅において障がい者または障がい児に対し、適切な障がい福祉サービスを提供する。</p> <p><b>1. 経営の安定</b></p> <p>①収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握、事業課題の抽出と改善策の検討 (業務改善会議の実施：月1回)</p> <p>②新規利用者の獲得と稼働効率の良いシフト管理</p> <p><b>2. 人材育成・確保</b></p> <p>①障害福祉サービスに特化した研修会等の受講支援</p> <p>②処遇改善加算Ⅰの継続取得や資格手当の見直しによる処遇の改善</p> <p><b>3. 事業の充実・強化</b></p> <p>①職員間での情報共有を密にし、質の高いサービスの提供</p> <p>②多職種との連携によるチームケアの実践</p> <p>③各法令の理解を深め、遵守での事業運営と困難ケースへの対応力の強化</p>	年間随時

### ○移動支援サービス事業

区 分	内 容	実 施 時 期
移動支援サービス	屋外での移動が困難な障がい者また	年間随時

<p>事業（甲田） 【7千円】</p>	<p>は障がい児に対し、外出における移動の介助、その援助にわたる適切な障がい福祉サービスの提供を行なう。</p> <p><b>1. 経営の安定</b> 収入目標額の設定と毎月の進捗状況の把握と業務課題の抽出と改善策の検討 (業務改善会議の実施：月1回)</p> <p><b>2. 人材育成・確保</b> 処遇改善加算Ⅰの継続取得や手当て見直しによる処遇の改善</p> <p><b>3. 事業の充実・強化</b> ①職員間での情報共有を密にし、質の高いサービスの提供 ②多職種との連携によるチームケアの実践</p>	
-------------------------	--	--

**【地域包括支援課】**

○地域包括支援センター事業

区 分	内 容	実 施 時 期
<p>地域包括支援センター事業 (重点) 【41,820千円】</p>	<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活安定のために必要な援助を行ない、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。</p> <p><b>1 総合相談支援事業の充実</b> 専門的な相談支援、関係機関等との連携により、早期解決につなげる。社協各支所を拠点とした定期巡回や個別訪問を通して、地域課題の集約を行い地域福祉会議等と連携を図る。 また、包括だより、出前講座等により周知活動を継続し、地域に根差した相</p>	<p>年間随時</p>

	<p>談機能の拡充を図る。</p> <p>3 ユニット体制整備についての協議を行政と行う。</p> <p><b>2 権利擁護事業の充実</b></p> <p>虐待および困難ケースへの対応の継続、関係機関との連携を強化し、消費者被害の防止に関する諸制度や成年後見制度の活用促進を通し、権利擁護に取り組む。</p> <p>また、権利擁護センター設置に向け、関係機関と連携して体制整備の協力を行う。</p> <p><b>3 包括的・継続的ケアマネジメント事業の充実</b></p> <p>市役所や主任介護支援専門員と連携し研修等を通して、地域の介護支援専門員に対する支援を行い、スキルアップを図る。また、地域ケア会議の計画的な実施により、多職種連携を強化し、地域課題の抽出を行うとともに、関係機関とのネットワーク構築を図る。</p> <p><b>4 介護予防ケアマネジメント事業の充実</b></p> <p>自立支援型ケアマネジメントの研修会等を開催し、行政、関係機関と連携を図り、サービスが適切に提供できるよう支援を行う。</p> <p>また、新たな社会資源づくりの政策提言を発信していく。</p>	
<p>地域包括支援センター事業 (重点) 【24,163千円】</p>	<p><b>5 指定介護予防支援事業所の充実</b></p> <p>要支援1、要支援2の認定を受けた高齢者に対し、「自立支援」に向けて過不足なくサービス提供できるようにケアプランを作成する。</p> <p>また、業務の一部を委託し、委託事業</p>	<p>年間随時</p>

	所との連携を強化するとともに、円滑な運営に取り組む。 安定した経営を行うための人員配置等 行政と協議を行う。	
--	--	--

